

回 覧

各 位

大網白里市地域づくり課長
(公印省略)

大網白里市市民活動災害補償制度について

日頃より、市行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、市では、区・自治会・ボランティア団体等の活動中の事故に備えるため、「市民活動災害補償制度」を導入しています。

この制度は、市が保険料を負担し運営するもので、直接活動に参加された方や指導者として運営に従事された方などに損害賠償責任補償、傷害補償が適用されます。

【制度概要】

区・自治会・ボランティア団体等が行う、公益性のある活動中の事故を補償する制度。

①補償の種類

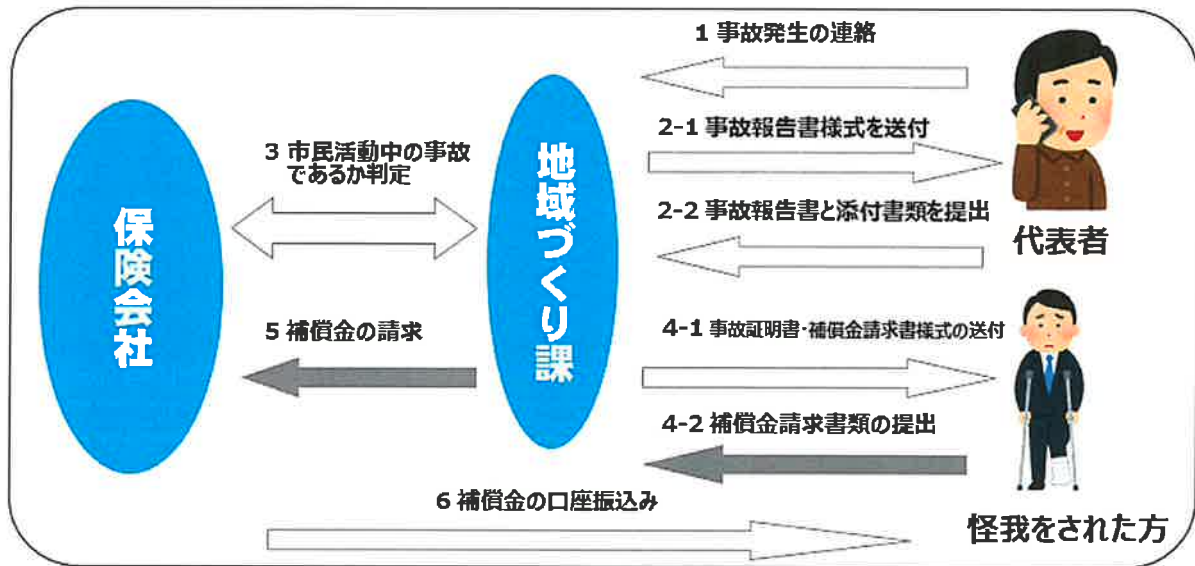
損害賠償責任補償	傷 害 補 償
市民活動中に、主催者（指導者・運営スタッフ）が、誤って補償対象者やその他第三者の生命、身体もしくは財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負ったときに支払われます。	市民活動中に発生した急激かつ偶然な外来の事故によって、補償対象者が死亡したときや負傷したときに支払われます。

②対象者・対象活動

補償対象者	対象になる活動
<ul style="list-style-type: none">・損害賠償責任事故：市民団体及び市民団体の構成員・傷害事故：市民団体の構成員及び参加者 ※サービスの受益者、単なる来場者・観覧者等は対象外となります。	市内に活動の拠点を置く団体が、無報酬（実費弁償程度を含む）で自主的かつ計画的に行う公益性のある活動及び公益性のある市主催行事等が対象になります。 例：清掃活動、防犯・防災活動、市主催行事の運営ボランティア等

裏面へ

③事故発生～補償金支払いまでのイメージ（傷害事故の場合）



④その他

本補償制度は、市民活動における全ての事故を補償の対象とするものではありません。
不特定多数の方が参加するイベント等を実施する場合には、民間の行事保険（レクリエーション保険やイベント保険）等への加入をお勧めします。

⑤事故が発生したら

当事者は、代表者等へ事故発生の連絡をしてください。

代表者等から地域づくり課までご連絡をいただき、事故状況の確認をさせていただきます。
事故発生から15日以内に、代表者等から、地域づくり課まで事故報告書を提出していただき、手続き開始となります。

※状況確認をするため、事故発生時の詳細（現場の写真・見取り図等）を控えるようにしてください。

その他補償額等の詳細は、別添チラシ及び市ホームページをご確認ください。

市ホームページ URL・QR コード

(URL : <https://www.city.oamishirasato.lg.jp/0000013002.html>)



【問い合わせ】

大網白里市

地域づくり課 市民協働推進班

TEL : 70-0342